

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線：7284)

2 目 食品衛生指導費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食の安全・安心HACCP (ハサップ) 推進事業	24,590	11,864	36,454	2,965	<2,100> 3,000		5,899	県負担額 7,999
トータルコスト	30,147	11,864	42,011	(補正に係る主な業務内容) 零細事業所等を対象とした説明会等の開催				
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

食品衛生法の改正に伴い、原則として全ての食品等事業者にはHACCPによる衛生管理の導入が義務づけられるため、新たな支援策を講じて県内事業者のHACCP導入を支援する。

※HACCPとは、食品の製造・加工工程の微生物汚染等の危害を予め分析し、その結果に基づき、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
衛生管理計画作成システム開発事業	県民が利用する機会が多く、事業所数も多い飲食店は、食の安全・安心確保の充実を図るために優先的な導入が求められることから、飲食店の衛生管理計画を簡易に作成できるシステムを開発し、衛生管理計画書の作成を支援する。	5,059
HACCP導入研修会委託事業	零細事業所は、HACCPの自主的導入が難しいと考えられるため、零細事業所等を対象に業界団体が作成した手引書を用いた制度説明会や導入研修会を外部委託により開催する。	3,864
HACCP導入確認検査委託事業	HACCP導入研修会を受講しHACCPを導入した事業所のフォローアップのため、(一社)鳥取県食品衛生協会の食品衛生指導員による巡回を行い、HACCP運用状況を把握する。	900
HACCP義務化周知広報事業	HACCP義務化について、チラシ、ポスター等を作成し、県民にも広く周知し、県内全体でのHACCP導入の気運醸成を図る。	127
食品衛生業務システム改修委託事業	新たに食品衛生法の規制対象となる業種業態について、HACCPの導入状況を確実に管理できるよう既存の許可台帳システムを改修する。	1,914
HACCP適合施設認定取得支援補助金(制度改正)	補助対象経費：施設整備費に加えてコンサルタント委託料を追加 補助限度額：1,500千円(変更前：3,000千円) 補助率：1/2(変更なし)	—
合 計		11,864

3 これまでの取組状況・改善点

- ・ HACCP義務化を見据えて、平成17年4月からHACCPによる衛生管理を行う施設のうち、衛生管理が優れている施設を県が認定する「鳥取県HACCP適合施設認定制度」を創設し、県内事業者に対しHACCPの導入促進を進め、食品製造事業所を中心に現在までに96施設を認定している。
- ・ HACCP義務化により次のいずれかの対応が要求される。
 - 「HACCPに基づく衛生管理(基準A)」
 - 「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理(基準B)」
 従業員が50人未満の中小零細事業所に対しては、比較的導入が簡易な「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理(基準B)」が適用される予定である。(6月に食品衛生法改正に係る政省令公布予定)
- ・ 食品製造事業所を中心とした大手事業所と比較して、飲食店を中心とした零細事業所はHACCPの普及・導入が遅れていることから、零細事業所に重点を置いた制度説明会の開催など支援事業を新たに展開する。加えて零細事業所の多くを占める飲食店に対しては、衛生管理計画書の作成を支援することで、加速度的にHACCP導入を推し進める。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

1 目 商業総務費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）産業成長戦略プログラム検討事業	0	673	673				673	
トータルコスト	0	673	673	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	ワーキンググループの運営				
工程表の政策目標（指標）	県内経済を着実に成長軌道に乗せ、県民所得を向上させるための「鳥取県経済成長創造戦略」に基づく施策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県経済の成長に向けて重点的に拡大を推し進めるべき産業分野について、行動プログラムとロードマップ等をまとめた「戦略プログラム」を策定することで、先導的なプロジェクト事業の創出やプロジェクト実施のための推進体制の構築等を図り、多軸型産業構造をより強固なものとし、県経済の持続的発展を目指す。

2 主な事業内容

【概要】

重点的に拡大を推進する産業分野毎にワーキンググループ（以下、「WG」という）を設けて、企業・関連団体等と現状や課題、取組の方向性等を共有しつつ、産業振興策と人材確保・育成策の一体的な戦略プログラムを描き、先導的なプロジェクト事業の実施を促進する。

【想定する産業分野】

分野	背景
自動車等輸送機械	世界的な新世代自動車への転換、自動車部品製造企業の県内集積、航空機関連企業の県内誘致 等
医療・バイオ・ヘルスケア	鳥取発の医療機器・バイオベンチャーの創出、健康関連サービスの伸長 等
食品	県産品のブランド化の進展、海外需要の拡大、水産加工品等食品製造業の県内集積 等
観光	陸海空の交通ネットワークの拡大、訪日外国人旅行者の増加 等

【WGの活動内容】

- ・企業や団体からの意見聞き取りや有識者を招聘しての業界動向の調査
- ・各分野ごとの行動プログラム（5年間程度）の策定
- ・行動プログラムの実施に向けた施策の包括的パッケージを展開促進 等
（先導的プロジェクトの立案や実施するための推進体制の創設）

【所要額】

673千円（有識者委員への報償費・特別旅費）

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県自動車「次の十年企業」創出事業	0	972	972				972	
トータルコスト	0	2,560	2,560	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関等との連絡調整、委託事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

世界的に自動車の電動化・自動運転化（新世代自動車）が急速に進む中、本県の自動車部品産業が新世代自動車の需要を獲得できるよう、自動車産業に関わる各主体及び企業による「鳥取県自動車「次の十年企業」創出プラットフォーム（仮称）」を立ち上げ、新技術・サービス開発支援、販路開拓支援等のための共同基盤とし、本県自動車関連産業の振興につなげる。

○鳥取県自動車「次の十年企業」創出プラットフォーム（仮称）の役割

- ・技術開発支援 …個社が持つ具体の技術を基にした新世代自動車向けの新たな部品・技術・装備品・サービスの開発支援
- ・技術啓発・研さん …技術情報・ビジネス環境（国際経済動向等）などの情報共有、勉強会・研究会の実施
- ・販路開拓支援 …商談機会の提供等

○プラットフォームの基本構成（想定）

企業	県内自動車関連事業者、とっとりIoT推進ラボ参加企業、県外大手自動車関連企業など
産業支援機関	(公財)鳥取県産業振興機構、とっとり国際ビジネスセンター、(地独)鳥取県産業技術センター、JETROなど
行政機関	県、国（経済産業省など）

※県及び(公財)鳥取県産業振興機構が共同事務局を担う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	内容
(1) 鳥取県自動車「次の十年企業」創出プラットフォーム（仮称）の設置・運営	260	・プラットフォームの開設式、セミナーの開催 ・県内企業及び参加主体間の情報共有支援
(2) 意見交換会、見学会	712	・県外の新世代自動車関連企業への訪問やアドバイザー等の県内招へいによる意見交換 ・個社技術の活用に向けた情報交換
合計	972	

3 これまでの取組状況、改善点

- 自動車部品関連産業の支援のため、県、県内産業支援機関等が中心となって事業を実施してきた。
 - 鳥取県自動車部品研究会（(公財)鳥取県産業振興機構）…セミナー、講演会、研修会、展示・商談会など
 - 自動車部品の海外展開（とっとり国際ビジネスセンター）…中国市場での技術交流会、部品展示商談会
 - 鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト（県）…専門知識・技術講座、専門家派遣による戦略立案、事業計画作成・実践を通じた人材育成
 - 自動車ワーキンググループ（県）…海外展開・新世代自動車に係る情報提供など
- 新世代自動車をめぐる急激な変化をビジネスチャンスととらえ、各機関が個々に取り組んだ成果の共有をさらに進め、県内企業の需要獲得につなげていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課・企業支援課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県産業成長応援補助金	0	〔債務負担行為〕 620,000 100,000	〔債務負担行為〕 620,000 100,000				〔債務負担行為〕 620,000 100,000	
トータルコスト	0	119,845	119,845	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.5人	2.5人	事業認定手続、補助金交付手続				
工程表の政策目標(指標)	製造品出荷額9千億円への挑戦、技術革新・生産性向上・働き方改革等に挑戦する企業支援制度創設							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人口減少、国内市場縮小等の環境変化の中で本県経済をさらに成長させていくため、「企業の成長への挑戦」を原動力（エンジン）とする新しい補助制度を構築する。鳥取県版経営革新総合支援補助金、企業立地事業補助金を再編・一本化し、企業の成長に応じた段階的な支援を提供する。

2 主な事業内容

- ① 「企業の成長への挑戦」をエンジンとして経済を牽引する、新しい補助制度を構築。
- ② 企業の成長に応じた挑戦ステージを設定。特に成長を推進する産業への挑戦は、柱立てして重点支援。



<新支援制度の概要>

区分	対象事業	対象経費	補助率	補助限度額	対象者
E 一般投資支援	一定額以上の投資による規模拡大の取組等	土地取得 設備投資 賃借リース料 投資関連事務費	1/10 ※+5%加算あり (土地・建物取得)	5億円	県内拠点企業、 県外企業
D 成長・規模拡大ステージ(重点分野)		人材確保費	1/5 ※+5%加算あり (先進技術・地域資源活用、本社機能拡充・移転)	10億円	県内拠点企業
C 成長・挑戦ステージ(重点分野)	将来の成長に向けた事業拡大の取組等	商品開発 販路開拓 設備投資 賃借リース料	1/2 (組合・任意グループ 2/3)	1,500万円 (重点分野) 1,000万円 (上記以外)	県内中小企業者 等
B 生産性向上(働き方改革)挑戦ステージ	生産性向上(働き方改革)につながる取組等		1/2 (組合・任意グループ 2/3)	500万円	県内中小企業者 等
A 小規模事業者挑戦ステージ	小規模事業者による新たな取組等		1/2	200万円	県内中小企業者 等

(補助要件)

区分	要件								
E 一般投資支援 ※単年度補助金交付限度額：2億円	対象事業者： 県内に事業所等を有する者、県外企業 対象事業： D認定を受けていない事業のうち、製造業・その他の指定業種の事業 対象経費： ○ 投資額 3,000万円超の工場・事業所等整備 ○ 操業後1年間のリース料・賃借料（土地・建物・設備） ※補助率は1/2 ○ 設備投資に付随する経費、人材確保に要する経費（Dに同じ。） ※設備投資費の1/2以内 補助要件： 新規常用雇用の増（3人以上）又は雇用維持＋付加価値の増（＋4％・年）								
D 成長・規模拡大ステージ(重点分野) ※単年度補助金交付限度額：2億円	対象事業者： 県内に事業所等を有する者 対象事業： 将来の成長に向けた事業拡大の取組で以下に該当する事業 【重点分野】 <table border="1"> <tr> <td>成長ものづくり</td> <td>自動車・医療機器・航空/ロボット/宇宙・素形材関連</td> </tr> <tr> <td>豊かな自然環境と調和した産業</td> <td>食品製造加工・バイオ/ヘルスケア・美容/健康関連</td> </tr> <tr> <td>国際需要獲得(観光・インバウンド)</td> <td>宿泊・観光拠点/サービス整備・サプライチェーン再構築/体質強化</td> </tr> <tr> <td>IoT技術・ソフトウェア</td> <td>電子デバイス・情報通信・地域産業IoT化関連</td> </tr> </table> 対象経費： ○ 投資額 3,000万円超の工場・事業所等整備 ○ 操業後1年間のリース料・賃借料（土地・建物・設備） ※補助率は1/2 ○ 設備投資に付随する経費、人材確保に要する経費（従業員及びその家族の県内への転居費用や採用活動経費） ※設備投資費の1/2以内 補助要件： 経営革新計画等の承認(県)又は地域経済牽引事業計画の承認(県) ＋ 新規常用雇用の増（5人以上）又は雇用維持＋付加価値の増（＋5％・年）	成長ものづくり	自動車・医療機器・航空/ロボット/宇宙・素形材関連	豊かな自然環境と調和した産業	食品製造加工・バイオ/ヘルスケア・美容/健康関連	国際需要獲得(観光・インバウンド)	宿泊・観光拠点/サービス整備・サプライチェーン再構築/体質強化	IoT技術・ソフトウェア	電子デバイス・情報通信・地域産業IoT化関連
成長ものづくり	自動車・医療機器・航空/ロボット/宇宙・素形材関連								
豊かな自然環境と調和した産業	食品製造加工・バイオ/ヘルスケア・美容/健康関連								
国際需要獲得(観光・インバウンド)	宿泊・観光拠点/サービス整備・サプライチェーン再構築/体質強化								
IoT技術・ソフトウェア	電子デバイス・情報通信・地域産業IoT化関連								
C 成長・挑戦ステージ(重点分野)	対象事業者： 県内に主たる事業所を有する企業/組合・任意グループ 対象事業： 将来の成長に向けた事業拡大の取組で以下の重点分野、又はその他の分野に該当する事業 【重点分野】 （Dに同じ。） 補助要件： 経営革新計画等の承認(県)又は地域経済牽引事業計画の承認(県) ＋ ハード整備が事業費の1/2以上となるものについては、新規常用雇用の増（1人以上）又は雇用維持＋付加価値の増（＋3％・年） （地域経済牽引計画…地域未来投資促進法に基づき県が認定する企業の計画。）								
B 生産性向上(働き方改革)挑戦ステージ	対象事業者： 県内に主たる事業所を有する企業/組合・任意グループ 対象事業： 生産効率（労働投入量の低下）が向上する事業 補助要件： 生産性向上(働き方改革)の取組＋経営力向上計画の認定(国)等 （経営力向上計画……中小企業等経営強化法に基づき国が認定する企業の計画。） ※ 生産性向上…労働投入量の低下による生産効率向上のこと。 ※ 働き方改革…従業員の就労意欲向上や職場環境改善のこと。								
A 小規模事業者挑戦ステージ	対象事業者： 県内に主たる事業所を有する小規模事業者(従業員20名以下) 対象事業： 新たな取組（商品開発、販路開拓、設備投資、賃借リース等） 補助要件： 付加価値・経常利益・売上高のいずれかが増加する計画 ※ 補助は2回まで。設備投資上限100万円は撤廃。 ※ 新たな取組…自社にとっての新たな取組であって、自社のコンセプトやビジネスモデルを変える取組(単なるサービスメニューの追加等は対象外)								

3 予算額 100,000千円（A～C部分 50,000千円＋D・E部分 50,000千円）
 債務負担行為 A・B部分 令和2～3年度 480,000千円、
 C部分 令和2～4年度 140,000千円

4 「鳥取県産業成長応援条例」の設定

今回の補助制度創設に併せて、県内企業の成長への挑戦に係る支援を盛り込んだ、「鳥取県産業成長応援条例」を設定する。（→ 現行の鳥取県企業立地等事業助成条例は廃止。）

〔制定主旨〕

- 「鳥取県産業成長応援補助金」などの企業の成長への挑戦を支援する補助制度を取りまとめて条例化。
- 自治体の最上位例規である条例に規定することで、企業の成長を支援する県の意思を明確に示す。
 ※ 鳥取県企業立地等事業助成条例に基づいていた不動産取得税の不均一課税制度は、新条例においても適用する。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 次世代ソフトウェア産業等 創出支援事業	143,903	0	143,903					
トータルコスト	148,666	0	148,666	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	事業認定手続、補助金交付手続				
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進：県内企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内におけるシステム開発、ソフトウェア開発等のソフトウェア系産業の振興を図るため、先端的なIT関連企業の誘致や県内で新たにIT関連事業に取り組もうとする企業に対し、事業所及び設備機器の賃借に要する経費の一部を補助する。
昨今の雇用情勢の変化等を踏まえ、対象業種等の見直しを行うとともに、IJUターンによる人材確保を支援するため、県外から人材移転に要した経費の一部を新たに補助対象に追加する。

2 主な事業内容

○支援対象業種の見直し

雇用情勢の変化等を踏まえ、大量雇用の受け皿創出を目的とした「情報処理・提供サービス業（コールセンター等）」を支援対象から除外し、ソフトウェア系産業等を中心とした支援体系に見直しを行う。

○IJUターン経費を補助対象に追加

IJUターンによる雇用確保を促すため、企業がIJUターン者を採用又は転勤により県内移転する場合、企業が負担した採用・移転経費の一部を補助限度額の範囲内で補助する。

	改正後	改正前
事業名	次世代ソフトウェア産業等創出支援事業	次世代ソフトウェア産業等立地事業
対象業種及び雇用要件	ア) ソフトウェア業、デザイン・機械設計業 イ) コンテンツ事業 ウ) 一般事務・会計事務・事務用機器操作事務の事業 雇用要件：5人以上	ア) 情報処理・提供サービス業 20人以上 (パート含) イ) ソフトウェア業、デザイン・機械設計業 5人以上 ウ) コンテンツ事業 3人以上 エ) 一般事務・会計事務・事務用機器操作事務の事業 5人以上
補助対象経費	1) 事業所の賃借に要する費用 2) 設備の賃借に要する費用 3) 企業が支出した以下の費用 i) 人材確保費（県外での採用活動に要する経費） ii) 従業員及びその家族の県内への転居費用等（社内規定に基づき企業が負担する移転に係る経費） ※事業開始から5年間が対象。 ※IJUターン者の採用・移転に限る。	1) 事業所の賃借に要する費用 2) 設備の賃借に要する費用
補助率・期間	1/2（事業開始から5年間）	1/2（事業開始から5年間）
補助限度額	1,000万円/年 ※3)に掲げる費用は、補助限度額の範囲内で5年間で総額150万円かつ雇用増1名につき30万円を限度とする。	ア)イ)に掲げる事業 1,500万円/年 ウ)エ)に掲げる事業 1,000万円/年

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年度に既存の「情報通信関連雇用事業補助金」「コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金」を「次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金」に一本化した。現在20件（県外10件、県内10件）の企業に対し補助金を交付している。
- ・令和元年度6月補正予算以降は、新規制度で事業認定を行う。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取発知財創造教育推進事業	0	1,700	1,700	850			850	
トータルコスト	0	1,700	1,700	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約業務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標（指標）	産学官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

産学官連携による知財教育推進コンソーシアム（「とっとりイノベーション教育コンソーシアム（仮称）」）を編成し、小学校等の教育現場や県内企業を対象とした授業や研修会等を開催することで、次世代の県内産業人材の育成及び県内企業の技術・製品開発能力の向上を図る（事業実施主体：（一社）鳥取県発明協会）。

2 主な事業内容

区分	事業費 (千円)	概要
県内企業と連携した「発明楽」授業の実施	810	鳥取大学医学部考案のイノベーション教育用テキスト「発明楽」を活用した県内企業の技術・製品を学ぶ出前事業の実施。
イノベーション教材づくり	553	鳥取大学監修の元、教育現場及び企業等の研修会向けのイノベーションに関する学習教材の作成。
発明チャレンジコンテスト開催	712	小中学生等から発明に関する企画を募集し、大学関係者及び県内企業の技術者等から評価やアドバイスを受けるコンテストの開催。
イノベーション教育の普及促進	225	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業向け医療機器開発講座の開催 新たな研究開発の発想や技術を掘り起こす契機となる企業向け研修会の開催（（公財）鳥取県産業振興機構による医療機器関連産業戦略研究会との連携）。 ・ 北東アジア地域産業技術フォーラムでの発信 同フォーラムで「日中韓イノベーション教育」をテーマに「発明楽」授業を公開するなど国際イノベーション交流の実施。 ・ 全国への情報発信 内閣府と連携して東京都内での「発明楽」出前授業の開催（年2回） ・ 「とっとりイノベーション教育コンソーシアム（仮称）」開催 都道府県単位での全国初のイノベーション教育に関する産学官連携のコンソーシアム（年2回）
合計	2,300	発明協会への県委託料：1,700千円 発明協会への商工団体・会員企業からの協賛金：600千円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成29年度から実施していた教育現場での知財出前授業に、平成30年度から鳥取大学医学部で考案された「発明楽」を導入し産学官連携の事業として実施したところ、内閣府知財創造教育推進コンソーシアムにおいて、同取組は全国モデルのエコシステムとして高く評価された。

《参考》発明楽

- ・ 鳥取大学医学部で考案された新しいアイデア（発明）を生み出すための発想法を学ぶテキスト。
- ・ 「四則演算」を応用することで新しいアイデアにつながることを小学生にもわかりやすく紹介。
- ・ 平成25年より県内一部小学校で同テキストを活用した授業が始まり、平成30年には同テキストの全国販売が開始されている。

○そこで、今年度は本県の教育現場での学生の創造力向上の寄与に加え、県内企業の魅力ある商品・技術力に対するキャリア教育、医療機器等の開発推進、地域発の知的財産の全国発信等を図るため、「とっとりイノベーション教育コンソーシアム（仮称）」を編成し、さらなる取組み強化を図る。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ファインバブル産業創出事業	0	1,140	1,140				1,140	
トータルコスト	0	1,140	1,140	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

次世代型産業として農水産業・工業・医療等の分野において幅広い用途（鮮度維持・洗浄廃液処理等）への活用が期待されるファインバブル技術について、産官学が連携して実施する事業化に向けた研究開発を支援することにより地域産業の強化・創出を図る。

(※) ファインバブル：気泡のサイズが100 μ m（マイクロメートル）以下のマイクロバブル及びナノバブルの総称。気体溶解効果及び気体封入効果があり、封入する気体や気泡のサイズにより幅広い機能を付加することができる技術

2 主な事業内容

区分	予算額 (千円)	内容
ファインバブル研究会支援補助金	800	ファインバブルの活用を検討する企業と研究機関等で構成される研究会での事業化に向けた可能性調査等に必要となる経費に対して助成する。 ・限度額：400千円（採択予定は2研究会） ・補助率：2/3
ファインバブルセミナー	340	ファインバブル技術の可能性と導入実例、研究会の成果等を紹介するセミナーの開催。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年度、ファインバブル技術による新規産業の創出、地方創生を目指す自治体・関係機関による情報交換等を実施する「ファインバブル地方創生協議会」の総会を本県で開催した。その際、ファインバブル技術の導入可能性・実例等を紹介するセミナーを開催し、県内外の企業等約100名が参加した。
- 米子工業高等専門学校においてマイクロバブルの勉強会が実施されており、実用化に向けた研究会が県内企業からの参加も含めて立ち上がりつつあることから、本年度はそれらの活動を支援していく。

《参考》ファインバブル実用化状況

- ・ファインバブルの洗浄効果は一部で実用化されており、西日本の高速道路休憩施設内のトイレ洗浄等の活用事例がある。県内ではマサバ陸上養殖で井戸海水の酸素を高濃度とするためファインバブル技術が応用される等の取組も進んでいるところ。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) I o T・A I 新時代! 地域産業スマート化推進事業	0	〔債務負担行為〕 30,000 18,092	〔債務負担行為〕 30,000 18,092				〔債務負担行為〕 30,000 18,092	
トータルコスト	0	18,092	18,092	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内企業による先端ICT技術(IoT・AI等)の導入を推進するため、支援機関(地独)鳥取県産業技術センター、(公財)鳥取県産業振興機構や学術機関(鳥取大学、米子高専等)と連携した開発・実証プロジェクトを支援することにより、先端技術利活用の裾野を拡大し地域産業の生産性向上を図る。

(※)「IoT」:「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たせることにより離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術

(※)「AI」:「artificial intelligence(人工知能)」の略であり、人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称

2 主な事業内容

(1) 地域プロジェクト型開発・実証支援事業(15,000千円)

補助事業の内容		県内企業の先端ICT技術導入を促進するため、先端技術の利活用をけん引する産官学連携プロジェクトの開発・実証を支援する。
区分	最先端技術挑戦型	将来的に普及が期待される最先端ICT技術を活用(搭載)したサービスや新商品の開発・実証などに挑戦するプロジェクトの支援。 (イメージ:余剰電力の将来的有効活用を目的として、新規にAI・IoTを導入して構築される電力受給予測解析システムの開発・実証) ・補助上限 15,000千円/件(補助率 2/3) ・事業期間 最大24ヶ月
	地域実装定着型	地域単位で定着や実装が見込める先端技術を活用したサービス等の開発・実証を行うプロジェクトの支援。 (イメージ:すでに開発されたIoT・AI技術を活用した農作物栽培に係る作業(土づくり、栽培管理など)の効率化・軽減システムの開発・実証) ・補助上限 15,000千円/件(補助率 1/2) ・事業期間 最大24ヶ月
予算額		平成31年度補助枠 30,000千円 × 年度内執行率 1/2 = 15,000千円 ※最先端技術挑戦型1件、地域実装定着型を1件採択予定

(2) 県内中小企業IoT実装支援事業(2,800千円)

県内中小事業者が行うIoT導入の前提となる企業課題の抽出・分析や、IoT機器・システムの選定・試作・実装などの取組みに対して、専門家を派遣し伴走支援する。

・交付先 鳥取県産業振興機構

・補助額 2,800千円(補助率 10/10)

<補助額内訳> 専門家謝金 200千円×2回(1社)×5社= 2,000千円

専門家旅費 80千円×2回(1社)×5社= 800千円

(3) 補助金審査会の開催(292千円)

地域プロジェクト型開発・実証支援事業の補助金審査会に要する委員報酬及び費用弁償

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度より、先端技術導入・開発支援に係る補助金にて、地域課題の解決に向け12件を採択し、ウェアラブル機器を活用した農業遠隔支援、高齢者・子ども見守りシステム、看護・介護者負担軽減システム、製造業における工場・製造工程見える化システム等の開発成果(10件完了、2件開発中)があった。
- 平成29年度に、県内企業の先端技術導入を促進する「とっとりIoT推進ラボ」が開設され、現在90社の県内企業・団体が登録している。平成30年度には、(公財)鳥取県産業振興機構に先端技術導入に関する専用相談窓口として「IoT・AI導入サポートセンター」が開設された他、IoT専門家スクールが開講され32名が受講・修了している。
- 本年度、(地独)鳥取県産業技術センターにAI・IoT・ロボット等先端技術実装支援拠点が整備され実装支援機能が強化されることから、支援機関や学術機関との連携支援体制を強化して、さらなる県内企業による先端ICT技術の実装支援の強化を図っていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医工連携新時代! 医療機器開発支援事業	0	(債務負担行為 10,000) 5,358	(債務負担行為 10,000) 5,358				(債務負担行為 10,000) 5,358	
トータルコスト	0	5,358	5,358	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内企業の新事業展開を促進するため、次世代産業である医療機器分野にて医療現場や介護福祉現場と連携して実施する製品開発に関する取組を支援する。

2 主な事業内容

事業実施主体である(公財)鳥取県産業振興機構に対して助成する。

区分	予算(千円)	内容
医療機器開発プロジェクト支援補助金	5,000	医療現場や介護福祉現場と県内企業が連携して取り組む医療機器開発プロジェクトを支援する。 ・限度額: 5,000千円(採択予定2件) ・補助率: 1/2 ・事業期間: 最長2か年度 (補助金5,000千円×2件×年度内執行率50%=5,000千円)
その他	358	審査会開催に要する経費

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取大学は平成26年度より「国産医療機器創出促進基盤整備等事業(国事業)」の採択を受け、医療機器開発に意欲のある県内企業を対象にした人材育成(共学講座)を行っており、平成30年度は27社の企業が共学講座に参加している。
- 県は平成27年度より「とっとり発医療機器開発支援事業」を創設し、鳥取大学共学講座を通じて創出された医療機器開発プロジェクトに対して委託支援を行い、これまでに12件のプロジェクトを採択している。
- 現在、プロジェクトで開発された医療機器等3件が販売開始しており、県内企業の医療機器産業への参入が進むなか、今年度は「とっとり発医療機器開発支援事業」を組み換えし、鳥取大学を含む医療、介護、福祉現場等と連携した機器開発について支援する。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 起業新時代チャレンジ支援事業	0	13,913	13,913	6,040			7,873	
トータルコスト	0	13,913	13,913	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	地域創業や成長性の高い起業の促進・地域と連携した起業創業の持続と成長に向けた支援							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

地域課題解決を目指した成長性の見込める起業家等の育成支援により地域経済の活性化を図る。

2 主な事業内容

県内で起業する起業家に対して起業支援専門家による伴走支援や、起業に必要となる経費補助支援を実施する。また、中山間地域振興に係る起業・継業(あとつぎ)支援を推進し地域課題解決や地域活性化を目指す。

(1) 起業家伴走支援隊(仮称)設置(1,833千円)

県内外の著名な起業支援専門家等で構成する「起業家伴走支援隊(仮称)」を設置し、とっとりスタートアップキャンプ等で選抜された有望な起業家に対する伴走支援(事業プランの磨き上げから事業化まで)を(公財)鳥取県産業振興機構において実施する。(国事業「創業支援等事業者補助金(中小企業庁所管)」活用予定。)

(※) とっとりスタートアップキャンプ: 平成29年度より県主催で実施している成長性高い事業プランを全国公募し、県内外の起業支援専門家等によって事業プランの磨き上げ指導を行うとともに、優秀な事業プランを選抜する起業家育成事業。

(2) ローカルベンチャー支援補助金(10,000千円)

県内で地域課題解決に取り組む起業家による事業を支援する。
(「ワクワク地方生活実現政策パッケージ起業支援補助金(内閣府所管)」活用予定。)

支援内容	地域課題を踏まえ社会的事業分野(地域資源活用、中山間振興等)の解決に資する事業で起業するための経費支援
実施主体	鳥取県産業振興機構
補助額(補助率)	上限額2,000千円/件(1/2)
対象者	県内起業予定者(東京23区からの移住起業家の場合、さらに1,000千円の移住支援金支給)[支援件数: 5件]
補助対象経費	人件費、機器等リース費、広告宣伝費、産業財産権購入費等

(3) 中山間地域振興に係る起業・継業(あとつぎ)支援プロジェクト(2,080千円)

中山間地域における課題解決に取り組む起業促進、および事業継続が困難となっている店舗・サービス等の継業促進を目的として、県内外の起業関心者・移住者等を対象とした現場体験、視察・交流を実施する。(地方創生交付金の活用)

(※) 継業(あとつぎ): 事業承継の中でも地域との関わりが強くコミュニティの維持やにぎわいづくりに必要となる事業を移住者等の第3者が継ぐこと。

区分	内容等	要求内訳(千円)
①現地視察・交流会開催	地域おこし協力隊、県外移住希望者等を対象に継業希望の店舗等の現地視察及び交流会開催に係る経費。	1,702
②現地視察後のお試し体験支援	①の現地視察後、実際に店舗等でお試し起業・継業体験を行う場合、旅費・宿泊費を補助(補助率1/2)する。 ・補助対象 旅費宿泊費(2週間/人、10名想定)	378

《継業促進のための支援策「地域のなりわい継業支援事業費補助金」(制度要求)》

中山間地域における事業継続が困難となっている店舗・サービス等の継業を促進するため、県内市町村が実施する継業支援の一部を補助するもの(補助対象: 市町村、補助事業実施主体: 市町村または市町村が認める地域組織)。

支援内容	補助率等
(ア) 継業に係る初期費用の支援	市町村負担額の2分の1(限度額: 3,000千円)
(イ) 継業に係る賃借料の支援	同上 (限度額: 50千円/月(最大2年間支給))
(ウ) 継業者の研修・生活基盤確保等に要する経費	同上 (限度額: 60千円/月(最大2年間支給))

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度から開催している「とっとりスタートアップキャンプ」では、これまで県内での事業化を目指す起業家が県内外から計79名(県内73名(高校生含)、県外6名)参加し9名が起業(準備中含)したほか、I J Uターンにつながる事例も生まれている。
- 今回の補正では、平成31年度当初予算「とっとりスタートアップキャンプ」事業に加え、起業家から特に要望の高い伴走支援(特に資金調達支援)について国予算を活用して拡充支援することで、県内で事業化を目指す起業家育成支援について強化することとしている。また、中山間地域振興での起業や事業継続が困難となっている店舗・サービス等の継業について新たに支援制度を設ける。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

産業人材課（内線：7231）

1 目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 職業教育機関在り方検討事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,000	5,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	職業教育機関の在り方についての調査検討				
工程表の政策目標(指標)	鳥取県の将来を見据えた産業人材の育成を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本年1月に策定した鳥取県産業人材育成強化方針において継続検討すべき課題とされた高校卒業後の職業教育機関の在り方について、専門職大学や既存教育・訓練機関の活用・充実を含めて調査検討する。

2 主な事業内容

(1) ニーズ・全国動向調査 (2,500千円)

県内産業界の人材ニーズや高校生等の進学ニーズについて詳細調査し、全国的な動向等についても情報収集する。

<調査委託内容>

- 産業人材ニーズのアンケート・聞取調査
- 県内教員・生徒・保護者へのアンケート調査
- 情報収集と検討会へのデータ・資料提供 等

(2) 有識者検討会等 (2,500千円)

ア 有識者による検討会

調査結果を評価し、今後の在り方を検討する（3回程度開催）。

<検討会の構成> 職業訓練、高等教育、産業人材、成長拡大分野（観光、ICT、ものづくり）等に係る県内外の有識者

イ その他の有識者からの意見聴取

ウ 成長・拡大分野（観光・ICT・ものづくり）に関するワーキンググループ会議

3 これまでの取組状況、改善点

○現在、広範な人手不足を背景に経営資源としての人材の育成・確保の重要性が増している。生産年齢人口は30年後には現在の約7割と推計され、この傾向は今後も継続していく。

○本県では高校卒業後の県外進学、大学等卒業後の県外就業の割合が高いため、県内就業に結びつくことが期待できる高校卒業後の教育・職業訓練機会の在り方について検討していく必要がある。

○昨年度、県内の産業ニーズや社会経済動向を踏まえて今後の産業人材育成のあり方を検討するために設置した「鳥取県産業人材育成強化会議」での議論や調査に基づき、「鳥取県産業人材育成強化方針」をとりまとめた。

○強化会議では、「専門職大学」等の制度には長期の企業実習など地域就業促進に活用できる新たな仕組みがあることから、「特定課題」として調査・検討を行った。

○その結果、専門職大学の新設には相当の準備体制とコストが必要であることから、既存の教育・訓練機関の充実・活用の在り方も含めた検討が求められ、「専門職大学等の高校卒業後の県内職業教育の在り方」について、令和元年度において引き続き検討することとした。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

産業人材課（内線：7209）

1 目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若年建設技能者育成事業	0	2,435	2,435			<手数料> 196	2,239	
トータルコスト	0	4,023	4,023	(補正に係る主な業務内容) 在職者訓練実施に係る事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	鳥取県の将来を見据えた産業人材の育成を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県の建設技能者は比較的小規模な事業所で就業している傾向にあり、高齢化も影響し、事業所内において若手の育成機会が十分でなく、早期離職にもつながっていると考えられるため、鳥取県産業人材育成強化方針における建設分野の育成強化の方向性として「若年技能者の育成・定着を図る研修の充実」を位置付けている。

若年建設技能者の育成環境の充実を図るため、技能・指導力を兼ね備えた者を認定している「優れた技能者」等の協力を求め県内建設技能者の育成講座を新設する。

2 主な事業内容

(1) 概要

- ・建設業の各職種（特に、建設躯体工事を担う型枠大工、とび工、鉄筋工）に係る基本的な知識・技能を身に付けるための在職者向けの座学、実技講座等

(2) 開講時期・場所

- ・8月頃
- ・産業人材育成センター（倉吉校）において在職者訓練として実施

(3) 講師（想定）

鳥取県優れた技能者表彰受賞者、ものづくりマイスター（厚生労働省事業）登録者等、技能検定1級合格者相当の優れた技能を有し、後進の育成に意欲を持つ者

(4) 受講生（想定）

- ・若年技能者等技能承継推進事業受講生
- ・建設技能者のうち入職から間がなく、基本的な研修を受講すべき者
- ・計20名程度

(5) 予算額（訓練実施経費）

- ・講師謝金・旅費 475千円
- ・材料費、テキスト代 1,960千円
- 計 2,435千円

(6) 訓練予定内容

①建築工事の基礎（座学）、②鉄筋工事の基礎（座学・実技）、③型枠工事の基礎（座学・実技）、④とび工事の基礎（座学・実技）、の4コースを計7日程度で実施。

3 これまでの取組状況、改善点

建設業における人材育成の支援策についてはこれまで、若年者（概ね35歳未満）の求職者を対象とし、平成26年度から鳥取県技能士会連合会と技能士団体等で構成する共同体に業務委託を行い、若年者を期間雇用し、現場での訓練や集合研修により育成した上で正規雇用化を図る「鳥取県若年技能者等技能承継推進事業」を実施しており、5年間で計49人が訓練を受講し、うち27名の正規雇用に繋げている。

なお本県では、建設業での高齢化が全国に先行して進行し、今後人材不足の深刻化が見込まれる。中でも建設現場を担う型枠大工、とび工、鉄筋工といった建設技能職については、現状でも求人倍率が10倍程度と特に高く、鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会のワーキンググループ会議等において、技能士の方々のご意見を伺いながら、技能士の確保・育成に向けた取組を進めている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

産業人材課（内線：7231）

1 目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 産業人材育成プラットフォーム形成事業	0	2,798	2,798				2,798	
トータルコスト	0	2,798	2,798	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	鳥取県産業人材育成プラットフォームの運営と研修機会充実のための事業実施				
工程表の政策目標(指標)	鳥取県の将来を見据えた産業人材の育成を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

商工団体、支援機関、高等教育機関、行政機関が連携し、県内企業等が単独では行うことが難しい人材育成を共有・補完するための共通基盤「鳥取県産業人材育成プラットフォーム」を形成し、地域における人材育成研修の充実や県内中小企業等の積極的な参加等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県産業人材育成プラットフォーム（仮称）会議の開催
在職者を対象とした人材育成研修に関する情報等を共有するとともに、地域における人材育成研修の充実等に向けた議論を行う。

（会議構成）

鳥取県、鳥取市、ポリテクセンター鳥取、鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センター、中小機構中国支部、鳥取商工会議所、倉吉商工会議所、米子商工会議所、境港商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県経営者協会、鳥取県職業能力開発協会、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学、米子工業高等専門学校、ふるさと鳥取県定住機構、働き方改革サポートオフィス鳥取

(2) ポータルサイトの開設（予算額：1,298千円）

県内企業等が地域で行われる人材育成研修に効率的に参加できるよう、地域内で行われる人材育成研修情報を掲載するポータルサイトを開設。県内企業等が事前に興味を持たれたテーマに関する研修情報等を個別に配信できるシステムとすることで、県内企業等が必要とする研修情報を効果的に提供する。

(3) 重点的推進研修（予算額：1,500千円）

地域内で不足している（ニーズの高い）研修を「重点的推進研修」と位置づけ鳥取県産業人材育成プラットフォーム（仮称）の中で実施。本年度は、本県の産業人材育成上特に大きな課題である中小企業の新人・若手のOJTができる職員の養成を図るための研修をモデル的に実施する。

（研修開催概要）

- ・研修名 「新人・若手育成力養成講座」（仮称）（中堅・管理職層対象）
- ・開催回数 県内3か所（東中西別）×2回
- ・開催日数 1日
- ・定員 1回につき25名程度

3 これまでの取組状況、改善点

○昨年度、鳥取県産業人材育成強化会議における議論を経て、「鳥取県産業人材育成強化方針」を策定。同方針における全分野共通の強化策として、在職者研修機会の充実等を進めることとしており、その具体策として鳥取県産業人材育成プラットフォームを形成することとした。

○また、本事業に先駆けて、昨年度、東部・中部・西部で鳥取県産業人材プラットフォーム（仮称）会議をそれぞれ開催。ポータルサイトの開設等に関する意見をいただいた。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業	135,077	2,448	137,525			<雑入> 5	2,443	
トータルコスト	158,891	2,448	161,339	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人	関係機関との連絡調整、職業相談・職業紹介、企業への啓発				
工程表の政策目標（指標）	県立ハローワークによる就職者の増加と企業の人材確保に向けた取組の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全国に先駆けて昨年4月に「鳥取県再犯防止推進計画」を策定し、県立ハローワークでも刑務所出所者等の社会復帰を積極的に支援していくことを明示しており、更生保護機関、矯正施設、国ハローワークなど関係機関との連携を図り、刑務所出所者等への就業支援の取組みを行うよう、専門就業支援員を配置する。

2 主な事業内容

専門就業支援員（更生保護担当）の配置

県立鳥取ハローワークに「専門就業支援員（更生保護担当）（仮称）」を1名配置し、保護観察所、刑務所、国ハローワーク等と支援事案を共有し、県立ハローワーク支援員との連携により刑務所出所者等の就業支援体制を確保する。

<主な業務内容>

- 保護観察所や刑務所、国のハローワークなどと連絡・調整を行う。
- 受刑者専用求人や協力雇用主制度の県内企業への普及啓発を行う。
- 刑務所出所者等への就業に向けた相談や求人企業の開拓など職業相談及び職業紹介を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県刑務所出所者等就労支援事業協議会等に参加し、保護観察所、鳥取労働局など関係機関と連携して「受刑者専用求人（国ハローワーク）」「協力雇用主（保護観察所）」などの窓口取扱い及び企業理解の推進に取り組んでいる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ビジネス人材確保とっとりモデル推進事業	0	66,034	66,034	38,017			28,017	
トータルコスト	0	66,034	66,034	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	企業情報PRサイトの開設、都市部大企業との関係構築、都市部からの移住就職者支援				
工程表の政策目標(指標)	県立ハローワークによる就職者の増加と企業の人材確保に向けた取組の推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

戦略的な事業展開など県内中小企業が攻めの経営に転じていく上で必要とする高度人材の確保を図るため、県立ハローワークの無料職業紹介機能とプロフェッショナル人材戦略拠点の人材スカウト機能を組み合わせた新たなスタイルの人材確保事業を展開し、都市部大企業等の高度な専門性やスキルを有するビジネス人材の県内誘致を促進する。

2 主な事業内容

【情報発信・誘引】

(1) 移住就職・企業PRサイトの開設等 (22,216千円)

人材を必要とする中小企業の事業内容、事業プロジェクト、求める専門性等の企業広告や移住支援情報等を提供するウェブサイトを開設し広く情報提供を行う。

また、統一性、訴求性のある求人広告の作成を支援する企業向けセミナーを実施する。

企業PRサイトの開設	国が示す要件を満たすため国推奨の標準サイトを活用し、「全国サイトへのリンク」「知名度と検索順位の確保」等が可能なサイトを創設
広告作成支援セミナー	ウェブサイトに掲載する企業広告について、統一感・一体感を保ち訴求効果の高いコンテンツ作成を支援するセミナーを人材会社など専門機関に委託して実施。

(2) 東京圏の移住就職者への支援金創設 (30,000千円)

特にビジネス人材が一極集中する東京圏からの移住就職を奨励するため、国・県・市町村の協調により東京圏在住者等を対象とした移住支援金を新設する。

対象者	県の企業PRサイトに掲載された中小企業に就職した者で東京23区内に在住又は通勤する者
支給額	世帯・移住就職者 100万円、単身・移住就職者 60万円
全体事業費	40,000千円（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）
想定件数	50件（世帯・単身各25件）
支給事務	県内就職した者が移住する市町村が、国・県の補助を受けて支給。

【人材誘致活動】

(3) 都市部大企業との関係構築 (3,818千円)

大企業等の人事担当者を招へいし、県内中小企業経営者と相互の業務の適合性、県内企業での副業的就業や地方転職等に関する情報交換会を開催し、企業間の関係構築を行う。

⇒東京圏・関西圏の企業別に各1回、計2回開催

(4) 移住就職セミナー・企業体験ツアー (10,000千円)

県内中小企業の求人情報等を提供するセミナーを東京圏と関西圏で開催し、意欲と関心のある参加者を企業見学会、経営者との意見交換などの現地交流会に招き、マッチングに繋げる。

◆県PRサイト等を通じてセミナー参加者を募集、意欲の高い参加者をリスト登録

◆セミナー参加者をI J Uターン就職者との意見交換、県内企業との交流会・企業見学等に招へい。

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年1月に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、これまでに32名のビジネス人材を県内企業に紹介し成約に至った。

県立ハローワークの全県展開に伴い、県立ハローワークとの相互連携を開始しており、企業PRサイトや移住支援金等の情報発信や誘引施策と合わせ人材誘致活動を展開し、県内企業へのビジネス人材の確保を強化する。

◆とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点の実績（H28～30年度）

・相談件数：240件 ・成約件数：32人（うち県外25人）

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

1 目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) シニア等新規就業促進事業	0	2,233	2,233	1,116			1,117	
トータルコスト	0	2,233	2,233	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	会議開催、啓発、就業支援、企業支援等				
工程表の政策目標(指標)	県立ハローワークによる就職者の増加と企業の人材確保に向けた取組の推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

現在就業していない高齢者等の就業の促進及び人手不足にある県内企業の人材確保を図るため、現行の就職を希望する求職者への支援に加え、市町村等関係機関と連携し、「就業を希望しない55歳以上の無業者」等を労働力として掘り起こすよう、新たなマッチング支援の取組み等を実施する。

- ◆無業者の状況（平成29年度就業構造基本調査結果（鳥取県））
 - 55歳以上のシニア層：147,300人
（内訳）就業希望あり：14,700人
就業希望なし：132,600人（うち55～69歳：34,200人）
 - 育児中の女性：5,700人

2 主な事業内容

無業の状態にある55歳以上のシニア層や育児中の女性等が、幅広く働くことのできる機会を創出するため、多様な働き方を認め合う求職者と求人企業との働き方に関するマッチングを行う。

項目及び内容	所要額
(1) 新規就業支援プラットフォームの構築 労働局・市町村・社会福祉協議会・商工団体等と連携プラットフォームを構築。各団体が持つ広報媒体、ネットワークを活用したイベント情報の発信など行うための協力関係を確保する。 <参加団体> 労働局、市町村、社会福祉協議会、商工団体、職業訓練機関 等	会場借上料 72千円
(2) 企業とのサロン型交流会 求人・求職候補者等が出席するサロン型交流会を開催。フリーランス等の新たなスタイルでの働き方の実現に向けて具体の意見交換を行う。 ●求職候補者と企業担当者が働き方について意見交換を行う交流会を開催（3回）	委託料 450千円
(3) マッチングイベント 高齢者向けの合同企業説明会や企業見学会等を開催。高齢者などの無業者の求人求職のマッチングを促進する。（3回）	会場使用料等 732千円 バス借上料等 379千円
(4) 新たな働き方を考える企業セミナー 求人企業や無業者等を対象に、通常の雇用関係によらない新たな働き方を啓発するセミナーを開催する。 <新たな働き方の例> 労働者の有する専門能力やスキルの活用に着目した自由度の高い契約社員 個人事業主として企業との請負契約で業務に従事 テレワークなど時間や場所に制約されない働き方 など	委託料 600千円
合計	2,233千円

3 これまでの取組状況

平成29年7月の県立ハローワーク開設以来、約7万6千件の相談に対応し、約3千5百件の採用を決定しており、うち女性約3割、ミドルシニア約2割の支援を行った。

※（H29.7月～H31.4月）相談件数：76,433件、採用決定者数：3,469名

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

とっとり農業戦略課（内線：7388）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 中山間地域版スマート農業技術実証事業	0	3,500	3,500	1,750			1,750	
トータルコスト	0	4,294	4,294	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0 人	0.1 人	0.1 人	共同研究及び業務委託の契約事務、実証研究の実施				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>小区画の水田、農業者の高齢化、水田の分散に伴う水管理など中山間地域特有の課題解決のために、スマート農機や ICT などを導入し、スマート農業技術実証を行い、中山間地域に適したスマート農業技術の普及を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）事業内容</p> <p>広範囲の移動で長時間を要する水稻の水管理の省力化技術及び経験が少ないと判断が難しい水稻の生育診断を衛星画像やドローンで行う技術を県内の先進的な水稻農家に委託し実証する。</p> <p>（2）所要経費 3,500 千円（委託料）</p> <p>（3）委託先 県内農業法人 2 者</p> <p>（4）今後の展開</p> <p>○実証技術の効果を検証し、とっとり農業イノベーション連絡協議会など既存の組織力を活用し普及を図る。</p> <p>○経験が少ないと効率的な作業が難しいトラクターや田植機の操作をアシストする自動操舵システム及び長大な畔をリモコンで操縦できる自走式草刈機の実証を次年度に向け検討する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○鳥取県農業生産 1 千億円達成プランの重点推進項目としてスマート農業の推進を掲げ、「スマート農機の導入に向けた実用性調査」、「スマートフォンやパソコンを用いた農業生産工程の管理システム等の実用性検証」等を図ることとしている。</p> <p>○平成 30 年度には「儲かる農業を実現する」ICT 技術研修及びセミナーを開催した。農家等 200 人弱が参加し、スマート農業の最新情報や県外の先進事例紹介が行われた。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課 (内線: 7283)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県農作物種子生産振興対策事業	0	100,500	100,500	90,000		(諸収入) 10,000	500	
トータルコスト	0	102,088	102,088	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関との連絡調整、事業実施主体への事業計画等の作成に係る助言、補助金交付事務				
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

主要農作物種子法 (以下「種子法」という。) 廃止に伴い、県は水稻、麦類及び大豆の種子の安定供給等を目的に「鳥取県農作物種子条例」 (以下「種子条例」という。) を制定することとしている。

本県における農作物の優良な種子の安定生産に必要な施設・機械の整備、種子生産技術の向上及び人材育成活動などを支援する。

(※県議会6月定例会にて条例案提案予定)

2 主な事業内容

(1) 生産基盤整備対策

(単位: 千円)

事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額【国費】
【整備事業】 種子乾燥・調製施設等の整備 (乾燥施設、色彩選別機等)	全農とっとり	国 1/2	180,000	90,000
【基金事業】 種子生産機械のリース導入等 (乾燥機、コンバイン等)	種子生産組合等	国 1/2	20,000	10,000

※国・産地パワーアップ事業を活用する。

(2) 種子生産・販売推進対策

(単位: 千円)

事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額【県費】
技術向上活動 ・事例調査 (マーケティング調査、 種子生産先進地視察研修等) 人材育成活動 ・生産・販売研修会の開催等 (補助対象経費) ・会場借料、旅費、謝金、資料印刷 費等	県産米改良協会	県 1/2	1,000	500

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 種子法の廃止、鳥取県基本要綱の制定、種子条例の制定に向けた動き

- ・国は平成30年に、種子生産の県の関与を義務付けた種子法を廃止した。県は「主要農作物の種子生産及び供給に係る基本要綱」を策定し、引き続き種子生産に関与している。
- ・平成30年秋以降、JAグループ、種子生産者等から県の役割を定めた条例化を要望する声が強まり、県議会においても種子条例化を求める意見もあり、対応を検討することとなった。

(2) 条例案の提案

- ・JAグループ、種子生産組合等の関係者との意見交換や県民の声 (パブリックコメント) を踏まえ、種子条例案を取りまとめ、県議会6月定例会に提案することとしている。

(3) 必要性について

- ・新品種「星空舞」の導入で種子生産する品種が4→5品種に増加するなど、異品種混入防止等への対応が急務である。
- ・現在利用している乾燥施設の老朽化が進んでおり、種子の将来的な安定供給が懸念されている。
- ・種子生産農家の高齢化が進んでおり、産地活性化のため生産向上や人材育成が急務である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産課 (内線: 7829)

2 目 畜産振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
和牛増頭対策事業	216,344	33,500	249,844			(基金繰入金) 33,500																					
トータルコスト	230,632	33,500	264,132	(補正に係る主な業務内容)																							
従事する職員数	1.8人	0.0人	1.8人	-																							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数: 4,000頭、肉牛出荷頭数: 5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」 出荷頭数: 1,000頭(令和5年))																										
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>T P P等の発効による悪影響が懸念される県内肉牛肥育農家の経営基盤を強化するため、乳用種肥育農家の和牛肥育経営への転換及び和牛肥育農家の規模拡大を早急に推進する。</p>																											
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>補正額</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳用種肥育農家が和牛肥育を導入する場合、その素畜費に助成する 事業対象牛: 100頭</td> <td rowspan="2">農家又は 農業団体</td> <td>88,000</td> <td>17,500</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(500千円※1)を控除した額で350千円を上限とする (880千円-500千円) × 1/2 = 190千円 → 上限175千円 × 100 = 17,500千円 </td> </tr> <tr> <td>「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する 事業対象牛: 100頭</td> <td>88,000</td> <td>16,000</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(560千円※2)を控除した額で350千円を上限とする 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること (880千円-560千円) × 1/2 × 100 = 16,000千円 </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>176,000</td> <td>33,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率等	乳用種肥育農家が和牛肥育を導入する場合、その素畜費に助成する 事業対象牛: 100頭	農家又は 農業団体	88,000	17,500	<ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(500千円※1)を控除した額で350千円を上限とする (880千円-500千円) × 1/2 = 190千円 → 上限175千円 × 100 = 17,500千円 	「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する 事業対象牛: 100頭	88,000	16,000	<ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(560千円※2)を控除した額で350千円を上限とする 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること (880千円-560千円) × 1/2 × 100 = 16,000千円 	合計		176,000	33,500	
事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率等																							
乳用種肥育農家が和牛肥育を導入する場合、その素畜費に助成する 事業対象牛: 100頭	農家又は 農業団体	88,000	17,500	<ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(500千円※1)を控除した額で350千円を上限とする (880千円-500千円) × 1/2 = 190千円 → 上限175千円 × 100 = 17,500千円 																							
「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する 事業対象牛: 100頭		88,000	16,000	<ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(560千円※2)を控除した額で350千円を上限とする 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること (880千円-560千円) × 1/2 × 100 = 16,000千円 																							
合計		176,000	33,500																								
<p>※1 和牛肥育にかかる飼料費と乳雄肥育にかかる飼料費の差額 = 560千円 - (280千円 - 220千円)</p> <p>※2 平成26年度子牛市場平均価格</p>																											
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>「白鵬85の3」などの優秀な種雄牛により、県内の子牛市場が高騰し、肥育農家の子牛購入が困難な状況にあり経営を圧迫している。これにより肉牛出荷頭数が漸減している状況にあるため、クラスター事業に取り組んだ生産者が本事業を活用して増頭に取り組む必要がある。</p>																											

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スマート林業推進事業	0	26,033	26,033	0	0	(基金繰入金) 26,033	0	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成31年4月1日からスタートした「新たな森林管理システム」は、市町村が経営管理の行われていない森林について意欲と能力のある経営体に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めていくものであり、精度の高い森林情報が求められる。
- このため、地理空間情報やICT等の先端技術を活用した「スマート林業」の実現を図り、森林情報の森林クラウドシステムへの搭載やドローンの導入を進め、新たな森林管理システムの円滑な運用を推進する。併せて、県産材の流通において、川上（素材生産業者）から川中・川下（製材所・工務店等）までのサプライチェーンを繋ぎ、安定的に県産材を供給する体制を検討する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	細事業	事業内容	補正額
森林情報の見える化	施業履歴の電子化及び搭載	○森林の施業履歴情報を森林クラウドシステムに搭載し、林業経営状況（施業状況）を市町村と共有する	17,847
	林道台帳の電子化及び搭載	○林道台帳情報を森林クラウドシステムに搭載し、林道線形や管理状況等を市町村と共有する。	4,575
	三次元データ搭載解析機能追加	○航空レーザー計測データ（地形や単木の情報）を集計する機能を森林クラウドシステムに追加する。	1,516
ICT技術の導入	ドローンによる省力化実践事業	○ドローンを活用した効率的な現地踏査を実施し、森林クラウドシステムの森林情報の精度を高める。	1,126
木材SCMの構築	県産材需給情報システム検証事業	○県産材の安定供給体制の構築に向け、川上から川中・川下で情報を共有する仕組みづくりを検討する。 ※木づかいの国とつとりを実現する会に委託	969
合計			26,033

3 これまでの取組状況、改善点

- 県と市町村、林業事業体とが森林情報を共有する森林クラウドシステムの運用を平成30年度から開始した。これに、過去の森林の施業履歴や林道・林業専用道の情報を搭載し、新たな森林管理システムを推進する市町村等の支援に活用する。
- これまで森林病虫害被害等に関する情報取得には、現地調査が必要であり多大な労力を要しているため、ドローンを活用して現地調査の省力化と森林情報の精度を高める。
- 業界関係団体等で組織する「木づかいの国とつとりを実現する会」において、県産材の需要と供給の情報を共有する仕組みづくりが検討されており、この取組を推進させる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

林政企画課 (内線: 7683)

2 目 林業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たな森林管理システム円滑導入事業	0	7,621	7,621			(基金繰入金) 7,621		
トータルコスト	0	7,621	7,621	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成31年4月からスタートした新たな森林管理システムは、森林経営の長期維持、森林の適正管理促進、施業集約化、森林資源の活用による地域経済の活性化等に寄与するものであり、鳥取県の森林・林業が抱える課題を解決する上でも早期かつ円滑な導入が望まれる。
- 本事業は、制度の運用主体である市町村の取組を支援することにより、制度の円滑な導入を促すことを目的とする。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	事業実施主体	補正額
映像制作	○市町村等が森林所有者に対し制度説明を行う際になどに用いる制度説明動画を作成し、市町村等に配布する。	県 (委託)	2,500
市町村担当者等研修会開催	○制度の根幹を担う市町村等の担当者を育成する。	県	121
未来の森林づくりアドバイザーの派遣等	○市町村担当者からの新たな森林管理システムの運用に係る指導・助言をワンストップで行うためのサポートデスクを設営し、助言等を行う。 ○市町村の要望に応じて専門的な指導・助言を行う人材(未来の森林づくりアドバイザー)の派遣等を行う。	県 (鳥取県林業担い手育成財団への委託を想定)	5,000
合 計			7,621

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年度においては、市町村に対して制度周知キャラバンや林野庁職員を講師とした説明会などを実施してきたほか、地方事務所において普及職員を中心とする指導体制を設けるなどの対応を進めてきたが、市町村からは、制度立ち上げや林業に精通した人材の不足の声が聞かれていることから、当該事業によりそうした不安を払拭していく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業（日本伐木チャンピオンシップin鳥取開催事業）	0	4,500	4,500			(基金繰入金) 4,500										
トータルコスト	0	4,500	4,500	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—												
工程表の政策目標(指標)	林業担い手の育成・確保															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チェーンソーの操作技術の世界基準で競う日本伐木チャンピオンシップin鳥取を県内東・中・西部で2年に1回の輪番で開催するとともに、隔年の大会空白期間に選手育成講習会の実施を通じて、県内の林業担い手の育成及び安全作業意識の向上を加速させる。 ○併せて、「かっこよく」「スマート」なチェーンソーマンの魅力を県民に広め、新規就業者の参入確保を図る。 																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業実施主体</th> <th>補正額(千円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○県の林業、木材生産振興に向けた取組紹介 ○協力企業等出展 ○高性能林業機械実物展示 ○伐木競技大会の開催（2日間）</td> <td>日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会 <構成団体> (公財)鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取市、鳥取県</td> <td>4,500</td> <td>○開催経費 13,500千円 ○負担金 ・実行委員会 5,200千円 ・その他協賛金 3,800千円 ・県 4,500千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	事業実施主体	補正額(千円)	備考	○県の林業、木材生産振興に向けた取組紹介 ○協力企業等出展 ○高性能林業機械実物展示 ○伐木競技大会の開催（2日間）	日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会 <構成団体> (公財)鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取市、鳥取県	4,500	○開催経費 13,500千円 ○負担金 ・実行委員会 5,200千円 ・その他協賛金 3,800千円 ・県 4,500千円
事業内容	事業実施主体	補正額(千円)	備考													
○県の林業、木材生産振興に向けた取組紹介 ○協力企業等出展 ○高性能林業機械実物展示 ○伐木競技大会の開催（2日間）	日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会 <構成団体> (公財)鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取市、鳥取県	4,500	○開催経費 13,500千円 ○負担金 ・実行委員会 5,200千円 ・その他協賛金 3,800千円 ・県 4,500千円													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規就労者の○JT研修の支援や安全衛生技能研修の受講に要する経費の支援等といった担い手対策の充実により、若い人材は着実に増加している。 ○また、とっとり林業技術訓練センター（Gut Holz（グートホルツ））での伐木技術の基礎訓練、チェーンソー防護衣等の整備支援、鳥取県林業労働災害防止連絡協議会や安全大会等の開催によって、安全対策の強化を図っており、林業災害も減少している。 ○西日本で初の大規模伐木大会開催を通して、安全作業への積極的な姿勢を示し、林業のマイナスイメージを一変、向上させ、林業従事者数の増加を図る。 																

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなで取り組む山間地きのこ生産モデル事業	0	10,500	10,500	5,250			5,250	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	新たなきのこ産業の創出、原木しいたけのブランド化により「きのこ王国とっとり」を推進する。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

山間集落の営農組織をしいたけ栽培の新たな担い手として位置付け、農閑期を活用し原木しいたけ生産に新規参入するモデル的な取組を支援することで後継者を育成し、しいたけ増産の加速化を図り、併せて山間地域の集落の活性化を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	実施主体	補助率等	補正額
原木しいたけ生産に新規参入するために必要な生産施設、機械設備、作業労力軽減を図る機械・器具等の整備に対する支援	山間地域(※1)で一定規模(※2)以上の植菌を行う集落営農組織等(3地区/年)	○県 1/3、市町村 1/3 ・特認地域(※3) 県 2/5、市町村 2/5 ・新技術(低温乾燥法等)の導入に取り組む場合は、県 1/10 を加算 ○補助上限額：3,500千円	10,500

※1 山間地域：林野率が概ね80%以上の地域

※2 一定規模：初年度1,000本/年以上、3年後は3,000本/年以上の植菌を実施

※3 特認地域：高齢化率が40%以上又は世帯数30戸未満の地域

3 これまでの取組状況・改善点

○H27年度から「鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会」が主体となって、ブランド体系や出荷・販売体制の整備等を行うとともに、「とっとり115フェア」の開催や有名百貨店での販売等各種メディアへの露出による知名度アップと情報発信によりブランドの定着を推進している。

○併せて、良品増産のための栽培用ビニールハウスの導入支援や、登録生産者の技術向上のための研修会開催に取り組み、ブランド生しいたけの生産量は年々増加している。

○一方で、情報発信やPRの結果、流通関係者等からブランドしいたけの引き合いが強まってきたが、担い手不足から品柄や量が揃わず対応が出来ない状況も発生しており、一定の出荷が期待される中核生産者を早期に育成・確保することが必要となっている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6目 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

森林づくり推進課 (内線: 7305)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 皆伐再造林推進モデル事業	0	14,744	14,744	4,144		(基金繰入金) 6,000	4,600	
トータルコスト	0	21,094	21,094	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.8人	0.8人	委託事務、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	森林整備の推進(再造林面積40ha/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

森林資源が本格的な利用期を迎える中、持続可能な森林経営を実現しながら、高まる県内の原木需要に応えるためには、間伐に加えて皆伐再造林を推進することが必要である。

本年3月、林業・木材産業等の関係者が、皆伐再造林に伴う森林所有者の負担軽減を目的とした皆伐再造林の推進を図るため、「鳥取県森林づくり協議会」を設立した。

この民間の動きと連携し、皆伐再造林を推進するため、原木の供給体制や作業コストの低減、早生樹の導入など、皆伐再造林の課題解決に向けた取組を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	実施主体	補正額	事業内容
皆伐再造林実践推進事業		6,900	
(1) 皆伐再造林に向けた原木流通基礎調査	県(委託)	4,000(基金)	原木流通等の現状調査、課題等の整理を行い、供給体制の改善・強化や連携に向けて、協議会等で検討する。
(2) 皆伐再造林の推進に向けた作業コスト低減分析	県(委託)	2,000(基金)	皆伐再造林の一貫作業等のコスト調査・分析により作業効率のカイゼンを検討し、低コスト作業モデルを推進する。
(3) シカ防護手法モデル実践支援	林業事業体	900(国1/2)	積雪等に対応した新たなシカ防護手法を導入する取組(実践・検証)に対して支援する。
早生樹の植栽等に係る支援	林業事業体	7,405(国定額)	コウヨウザン等の早生樹のモデル林造成等に対して支援する。
少花粉スギ採種園の造成	県	—	少花粉スギミニチュア採種園を林業試験場に造成し、花粉症対策苗木の安定供給を図る。 ※当初予算で対応。
研究会の開催及び研究調査等	県(一部委託)	439(単県)	再造林の低コスト化が図られるコウヨウザン等の早生樹の施業体系やシカ被害に対する防護手法等を検討するとともに、2年生ヒノキコンテナ苗の生産技術の確立に向けた植栽試験を実施する。
合計		14,744	

3 これまでの取組状況、改善点

<鳥取県森林づくり基金の概要>

運営者: 鳥取県森林づくり協議会 事務局: 鳥取県森林組合連合会



令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 5目 造林費

森林づくり推進課 (内線：7305)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																			
(新) 皆伐再造林推進事業	0	1,000	1,000		<700> 1,000			県費負担 700																																		
トータルコスト	0	1,000	1,000	(補正に係る主な業務内容)																																						
従事する職員数	0人	0人	0人	補助金交付事務																																						
工程表の政策目標(指標)	森林整備の推進(再造林面積40ha/年)																																									
事業内容の説明																																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>森林資源が本格的な利用期を迎える中、持続可能な森林経営を実現しながら、高まる県内の原木需要に応えるためには、間伐に加えて皆伐再造林を推進することが必要であるが、皆伐再造林に伴う経費の負担感から皆伐が進んでいない。</p> <p>再造林に限り高率補助の対象となる樹種を拡充することで、経費負担を軽減し、民間の基金事業と連携して皆伐再造林を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>再造林に限り、広葉樹及び耐雪性スギに係る植栽に要する経費を実質補助率90%まで県単独で嵩上げて支援する。</p> <p>事業期間：令和3年度まで</p> <p>【参考】各植栽樹種の実質補助率</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>現行</caption> <thead> <tr><th>植栽樹種</th><th>植栽</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>少花粉スギ</td><td>90%</td></tr> <tr><td>クスギ等</td><td>90%</td></tr> <tr><td>広葉樹</td><td>85%</td></tr> <tr><td>耐雪性スギ</td><td>80%</td></tr> <tr><td>その他の樹種</td><td>68%</td></tr> </tbody> </table> <div style="display: inline-block; font-size: 2em; vertical-align: middle;">➡</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>嵩上げ後</caption> <thead> <tr><th>植栽樹種</th><th>植栽</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>少花粉スギ</td><td>90%</td></tr> <tr><td>クスギ等</td><td>90%</td></tr> <tr><td>広葉樹</td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td>耐雪性スギ</td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td>その他の樹種</td><td>68%</td></tr> </tbody> </table> <p>※補助率：68%との差は、既存の単県嵩上げ</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成31年3月、林業・木材産業等の関係者が、皆伐再造林に伴う森林所有者の負担軽減を目的とした皆伐再造林の推進を図るため、「鳥取県森林づくり協議会」を設立した。</p> <p><鳥取県森林づくり基金の概要></p> <p>運営者：鳥取県森林づくり協議会 事務局：鳥取県森林組合連合会</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%; border: 1px solid black;"> ・素材生産業者 100円/m³ ・チップ業者 50円/m³ ・原木・チップ購入者 100円/m³ </td> <td style="width: 10%; font-size: 2em;">➡</td> <td style="width: 20%; border: 1px solid black; text-align: center;"> 鳥取県 森林づくり 基金 </td> <td style="width: 10%; font-size: 2em;">➡</td> <td style="width: 30%; border: 1px solid black; text-align: center;"> 森林所有者 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="font-size: 0.8em;"> 皆伐再造林に係る 森林整備経費を助成 人工造林21万円/ha 天然更新7万円/ha </td> <td></td> </tr> </table>									植栽樹種	植栽	少花粉スギ	90%	クスギ等	90%	広葉樹	85%	耐雪性スギ	80%	その他の樹種	68%	植栽樹種	植栽	少花粉スギ	90%	クスギ等	90%	広葉樹		耐雪性スギ		その他の樹種	68%	・素材生産業者 100円/m ³ ・チップ業者 50円/m ³ ・原木・チップ購入者 100円/m ³	➡	鳥取県 森林づくり 基金	➡	森林所有者				皆伐再造林に係る 森林整備経費を助成 人工造林21万円/ha 天然更新7万円/ha	
植栽樹種	植栽																																									
少花粉スギ	90%																																									
クスギ等	90%																																									
広葉樹	85%																																									
耐雪性スギ	80%																																									
その他の樹種	68%																																									
植栽樹種	植栽																																									
少花粉スギ	90%																																									
クスギ等	90%																																									
広葉樹																																										
耐雪性スギ																																										
その他の樹種	68%																																									
・素材生産業者 100円/m ³ ・チップ業者 50円/m ³ ・原木・チップ購入者 100円/m ³	➡	鳥取県 森林づくり 基金	➡	森林所有者																																						
			皆伐再造林に係る 森林整備経費を助成 人工造林21万円/ha 天然更新7万円/ha																																							

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

食のみやこ推進課 (内線：7853)

1 目 農業総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「星空舞」ブランド 化推進事業	0	21,340	21,340	10,670			10,670	
トータルコスト	0	23,721	23,721	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	情報発信、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県農業試験場が育成した米の新品種「星空舞」は、良食味な上に高温に強く、県産米の一等米比率向上につながると期待されている。

本県オリジナル品種である「星空舞」を、本県を代表する主食用品種として生産を推進し、県内外でのブランド確立を図るため、「星空舞ブランド化推進協議会」を設立し、高品質・良食味米生産に向けた取組を行うとともに、首都圏等での全国に向けた情報発信と、関西圏を主たるターゲットとした販路開拓を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
「星空舞」ブランド化推進事業	「星空舞」のブランド確立や販路開拓のための取組に要する経費に対し助成する。 ・PR資材の作成 ・試食宣伝販売・販路開拓 ・公式ホームページの作成、専門誌への掲載等	10,000	5,000	J A 全農と っとり	県 1/2
「星空舞」生産体制確立事業	「星空舞」の生産拡大、高品質・良食味米生産に向けた取組に要する経費に対し助成する。 ・「星空舞」栽培コンテスト、作柄検討会等の開催 ・栽培展示ほの設置等	3,900	1,950	鳥取県産米 改良協会	県 1/2
	品質・成分分析 ・専門機関での分析・評価、炊飯米の特性把握	1,390	1,390		
全国的な「星空舞」の情報発信	本格販売を開始する「星空舞」の全国的な認知度向上を目的とした情報発信を行う。 【首都圏】 ・百貨店での初販イベント ・羽田空港での販売、大型ポスター ・ソラマチイベントでのPR ・メディアキャラバン等 【関西圏】 ・初販イベント ・大阪駅デジタルサイネージ ・メディア掲載等	13,000	13,000	県	—
合計		28,290	21,340		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県農業試験場が、高温に強く平坦地の1等米比率向上につながる品種として、「鳥系93号」を育成し、平成30年4月に鳥取県産米改良協会が奨励品種に採用した。
- ・平成30年6月に品種登録出願し、「星空舞」と命名。
- ・平成30年は各JAにおいて展示ほを5.1ha設置し試験栽培を実施、令和元年は栽培面積を360haに増やし、本格生産に取り組む。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

水産課（内線：7309）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場整備事業	910,500	300,300	1,210,800	200,200	<△41,500 100,000		100	県費負担 △41,400
トータルコスト	922,407	300,300	1,222,707	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	-				
工程表の政策目標(指標)	境漁港高度衛生管理型市場の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、災害に強く流通の拠点となる漁港・市場の整備と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備する。
国認証増に伴い、電気ポンプ室の整備スケジュールを前倒し、事業の進捗を図る。

2 全体計画（継続費）

(単位：千円)

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
令和元年度	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
当初	H29	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500
	H30	2,892,051	1,928,000	964,000	51
	R元	910,500	607,000	272,000	31,500
	R2	1,147,519	765,000	344,000	38,519
	R3	1,047,930	698,000	314,000	35,930
	R4	229,000	152,000	69,000	8,000
	R5	36,000	24,000	10,000	2,000
	計	14,167,500	9,443,000	4,630,000	94,500
令和元年度 6月補正	R元	300,300	200,200	100,000	100
	R2	△300,300	△200,200	△90,000	△10,100
	計	0	0	10,000	△10,000
令和元年度 6月補正後	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
	H29	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500
	H30	2,892,051	1,928,000	964,000	51
	R元	1,210,800	807,200	403,000	600
	R2	847,219	564,800	254,000	28,419
	R3	1,047,930	698,000	314,000	35,930
	R4	229,000	152,000	69,000	8,000
	R5	36,000	24,000	10,000	2,000
	計	14,167,500	9,443,000	4,640,000	84,500

3 主な事業内容（事業スケジュール）

主要施設である1号上屋、陸送上屋が完成し、令和元年6月1日から高度衛生管理型市場としての供用を開始した。残る主要施設である2号上屋の整備も進めている。今後も計画的に整備を進めて産地間競争力を高め、関係者一丸となって境港の水産物を国内外にPRしていく。

実施時期	内容
平成26年11月～	基本設計（市場施設全体）
平成27年11月～	実施設計（市場施設全体）
平成28年3月～	3号南上屋改修、トラックスケール新築
平成28年度	5号上屋改修（～H29）、陸送上屋新築（～H30）、1号上屋改築（～H31）
平成29年度	陸送上屋新築、1号上屋改築、清浄海水取水施設設計、流動海水氷製造装置整備
平成30年度	1号上屋改築、2号上屋改築に係る護岸設計、2号上屋解体、4号上屋改修、6号上屋新築
令和元年度	2号上屋改築（～R3）、電気ポンプ室整備（～R2）
令和2年度～	カニかご上屋増改築（～R3）
令和5年度	事業完了

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
6目 水産試験場費

水産試験場（内線：0859-45-4500）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スマート漁業推進事業	0	20,282	20,282	9,059	<5,000> 6,000		5,223	県費負担 10,223
トータルコスト	0	21,870	21,870	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	システム導入				

工程表の政策目標（指標） 沿岸潮流情報等の沿岸漁業関係者への提供

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県沿岸域における海況データ（海流、塩分濃度、水温）を高精度、広範囲に収集し、解析することで高精度な海況予測を行い、予測情報を漁業者に公開する海況予測システムを導入する。

2 主な事業内容

(1) 海況予測モデルの導入

区分	予算額	内容	財源
備品購入費	5,940千円	水温・塩分測定装置×12隻分	国費1/2
報償費	864千円	観測依頼料×12隻分	単県
標準事務費	1,235千円	旅費、需用費、使用料、役務費	単県

【事業概要】

九州大学応用力学研究所と連携し、海況予測モデル（海中の天気予報のようなもの）を導入する。県は機器を購入して漁業者へ貸付け海中データの収集を依頼する。九州大学は県から提供された海中データを海況予測モデルへ取り込み、海況予測モデルの予測海域拡大と予測精度向上を行う。
※現在は九州北部沖の情報しか公開されていないが、本事業を行うことで鳥取県沖の情報も追加され、県内漁業者の使用も可能となる。



(2) 潮流観測ブイの更新

区分	予算額	内容	財源
備品購入費	12,179千円	潮流観測ブイ×1台	国費1/2
委託料	64千円	潮流観測ブイデータ送信システム改修	単県

【事業概要】

県が保有する潮流観測ブイ3基（H23整備×2基、H26整備×1基）のうち1基（H23整備）の腐食化が著しくブイ内部へ海水が流入し、計測機器の故障を引き起こしていることから更新を行う。
※潮流観測ブイは酒津と御来屋にそれぞれ1基ずつ配置しており、3基でローテーションを組んでいる。



3 これまでの取組状況、改善点

平成23年に全国に先駆け、潮流観測ブイによるリアルタイム海況情報提供システムを構築し、漁業者への潮流情報の提供を開始した。平成30年の利用者数がホームページ閲覧：29,887件、電話応答：17,712件であり、出漁基準や漁場探索等に活用され、高い評価を受けている。

ベテラン漁業者からは、県沿岸の海洋環境が変わりつつあり、経験と勘を元に漁場を選択しても、その場に漁場が形成されていないことも増えた、との意見を聞いている。沿岸海域は変動が激しく、海況は時空間的に大きく変化するため、現状では予測が困難である。

漁場形成には、水温、塩分、潮流が大きく影響している。既存の潮流観測ブイによる潮流情報に漁業者が収集する水温、塩分情報に加え、高精度な海況予測情報を提供すれば、漁業者の漁場選択精度は向上し、無駄な操業が削減され、経費削減につながる。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。